

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

②事業者情報

名称：松山市立余土保育園	種別：保育所
代表者氏名：谷村 すずえ	定員（利用人数）： 120名（120名）
所在地：松山市余戸東4丁目1-35 TEL089-972-0801	

③実地調査日

平成24年2月 16日（木）～17日（金）

④総評

◇特に評価の高い点

当園は、昭和 27 年に創設された松山市直営の中規模園であり、永年にわたり地域に根ざした保育園としての役割を果たし、現在に至っている。

理念、基本方針、保育方針に基づき、全職員による協力体制が備わり、一人ひとりの子どもを大切にされた保育が行われている。

また、地域の民生委員によるお茶会や、卒園児の保護者による体操教室、地域の小中学校との交流、夏祭りや文化祭への参加等、在園している子どもと地域との交流を広げるための取組みが積極的に行われている。

◇改善を求められる点

課題を見出す取組みは開始されているが、全職員による課題解決に向けた分析・検討を期待したい。また、当園独自の各種マニュアルやその他の文書の見直しと整備が望まれる。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受けることになり、保育園を客観的に見て、余土保育園が地域のなかにどういう形で位置づけられているか、また地域でなくてはならない存在として、どうあるべきかというところから考え、取り組みはじめました。

職員の自己評価や保育内容の見直し、マニュアルの整備等検討をしてきましたが、進めるための時間配分が悪く、十分にとれなかったことは反省点ですが、第三者評価をうけるようになってから、一つのことを共有しみんなで考えていく、またそのための時間が多くとれた事はよかった点です。

今回評価していただいた点を真摯に受け止め、余土保育園のマニュアルの完成度を高め、地域に向けての発信等、子どもや保護者のために、わかりやすいサービスの提供をめざし職員一同今後も努力していきたいと思っております。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果 (別紙)

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	a・Ⓑ・c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c

所見欄

松山市公立保育園の理念と基本方針は明文化され、ホームページや入園のしおり、パンフレットに明示されている。
職員への周知は、年度当初の職員会を通して行われている。一方、利用者へは入園式に説明されているが、周知状況の確認など、継続的な取り組みや工夫が望まれる。

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・Ⓒ
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	a・b・Ⓒ
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	a・b・Ⓒ
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	a・b・Ⓒ

所見欄

中・長期計画及び事業計画は、「まつやま子育てゆめプラン」として策定されている。今後は「まつやま子育てゆめプラン」を踏まえた当園独自の事業計画を策定し、職員や利用者への周知が望まれる。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a・Ⓑ・c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c

I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>園長の役割と責任は職務分担表に明示し、職員会で表明されている。また、法令遵守の観点から研修会等に積極的に参加し自己研鑽に努めている。</p> <p>園長のリーダーシップのもと、サービスの質の向上に向けた職員の協力体制を整え、各部署で会議が開かれている。また、園長は、職員の就労環境の整備に配慮し、園全体で業務の効率化を図っている。</p>
--

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	a・b・Ⓒ

所見欄

<p>地域の世帯数の変化や子どもの人数等を定期的に収集するなど、保育に関する地域の情報やニーズを把握しようとしている。厳しい予算状況をふまえ、改善すべき節約の課題にむけた取組みがなされている。</p> <p>外部監査は実施していない。</p>

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・b・Ⓒ
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c

II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>人事管理は松山市で行われている。人事考課は客観的な評価基準に基づいて行われているが結果のフィードバックについて改善が望まれる。</p> <p>職員の教育研修に関する基本姿勢は、中・長期計画に明示されている。今後は、個々の職員の質の向上に向けた教育・研修計画の策定を期待したい。</p> <p>実習生は、適切な体制が整備され、積極的に受け入れている。</p>

II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 緊急時（事急時（染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・Ⓑ・c
II-3-(1)-③ 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>子どもの安全確保のため、担当者・担当部署が設置されている。緊急時の対応はもとより、計画的な防災・避難訓練、チェックリストによる日常の安全確認、ヒヤリハット事例の職員間の共有など、子どもの園生活の安全確保に努めている。今後は、発生した事故に対して、発生要因の分析が望まれる。</p> <p>また、全職員が理解しやすく、活用できるようマニュアルの整備が望まれる。</p>
--

II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・Ⓑ・c
II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・Ⓒ
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a・Ⓑ・c
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・Ⓑ・c

所見欄

在園している子どもと地域との交流を広げるための取組みは積極的に行われている。今後はさらに、地域の資源を取り入れ活用すると共に、保育園が有する資源を地域に活かしていきたいと意欲的である。

地域の関係機関はリスト化・整備され、連携が図られている。地域の保育ニーズは、松山市のデータ、地域の人々や保護者から情報が得られるように努めている。

ボランティアの受け入れについては、マニュアルの整備が望まれる。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c

所見欄

子ども一人ひとりを尊重する姿勢は、理念・基本方針にも明示され、保育課程・指導計画にも反映されている。子どものプライバシーに関するマニュアルは整備され、それに基づいたサービスが提供されている。

利用者満足の向上については、個別面談や日々の関わりから保護者の意見や要望を把握し、職員間で共有しながら次の計画に反映させている。

苦情解決制度の体制を整備し、寄せられた要望や苦情には、迅速に対応するよう心がけ、結果は「園便り」で報告している。今後は、園内に苦情の仕組みを説明した資料の掲示が望まれる。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・Ⓑ・c

Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	㉠・b・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	㉠・b・c

所見欄

<p>今回の第三者評価は、進んで受審を希望し、職員全員で取組み、職員の意識が高まった。自己評価を行う中で、マニュアル作成や文書化の未整備、見直しができている等、気づきも多くすでに改善に取り組んでいる。今後は課題を全職員で分析・検討し、課題解決に向けた取組みを期待したい。</p> <p>一人ひとりの保育の記録や情報は、適切に整備され、保管管理されている。記録内容や記入方法について、職員間で共有できる工夫を期待したい。</p> <p>また、保育マニュアルの整備が望まれる。</p>
--

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・㉠・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	㉠・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉠・c

所見欄

<p>保育所選びの情報は、ホームページや、パンフレット、見学時の説明等で提供されている。サービス開始時も、個別に面談し要望や質問に対応できるよう配慮されている。</p> <p>保育終了後もサービスの継続性に配慮し、担当者や窓口の設置等の対応が行われている。今後は、口頭による説明とともに、その内容を記載した文書の整備が望まれる。</p>
--

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	㉠・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	㉠・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c

(保育所版)

所見欄

一人ひとりの子どもに関する情報は、定められた様式を用いて、複数の職員が参加し、適切なアセスメントが行われている。

指導計画は、保護者の意向等を踏まえて策定され、部署毎に定期的に評価・見直しが行なわれ、継続的な保育へとつなげられている。

A-1 子どもの発達援助**1-(1) 発達援助の基本**

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-③ 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	a・Ⓑ・c

所見欄

<p>保育課程や指導計画は、当市の理念や基本方針、保護者の意向等を反映させて作成され、定期的に見直しが行われている。今後は全職員での取組みを期待したい。</p> <p>入園当初の子どもと保護者の不安を軽減するため、一人ひとりの状態に沿った丁寧な対応を心がけている。</p>
--

1-(2) 健康管理・食事

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-③ 歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑥ 子どもの給食内容について、献立の作成・調理の工夫が行われている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑦ 子どもの喫食状況を把握するなどして、保育所給食の向上について体制が整えられている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑧ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑨ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医等からの指示を得て、対応を行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>一人ひとりの子どもの健康状態は、記録や口頭での伝達を通して職員間で共有できている。松山市公立保育園共通のマニュアルに加えて、当園独自のものを作成しているが、さらなる内容の充実が望まれる。</p> <p>定期的実施される健康診断や歯科検診の結果は、保育に反映させるとともに、保護者にも確実に伝えられる仕組みができている。</p> <p>感染症発生の際は、マニュアルの手順に沿って対応し、保護者へは発生状況や予防方法等を迅速に伝えて、感染の拡大を防いでいる。</p> <p>給食は、松山市の献立を基本に提供されている。行事等で献立を変更したり、子どもの発育や体調に応じて調理方法を変えたり柔軟に対応している。調理職員も子どもの食べる様子や好みを把握し調理方法に反映させ、給食サンプルの展示やレシピの掲示、「給食便り」を発行し、家庭の食生活を充実させる取組みも行われている。</p> <p>アレルギー疾患のある子どもには、医師の指示に基づく除去食を提供しており、配膳ミスや誤食が起きないように、複数の職員が関わって慎重に対応している。</p>

1-(3) 保育環境

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 子どもが心地よく過どもが心地よく過ごすことができる。	a・(b)・c
A-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	(a)・b・c

所見欄

建物の構造上さまざまな制約がある中で、職員の創意工夫により事故防止や家庭的な環境が整えられている。また、限られたスペースを有効に活用し、独立したコーナーを工夫する等、安らぎやくつろぎを与える生活環境づくりに努めている。

1-(4) 保育内容

	第三者評価結果
A-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	(a)・b・c
A-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	(a)・b・c
A-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	(a)・b・c
A-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取組がなされている。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	非該当
A-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・b・c
A-1-(1)-⑪ 障害児や気になる子どもの保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・b・c

所見欄

<p>職員は、一人ひとりの子どもを受容する大切さを理解し、個々の違いを十分把握するため、職員会等で情報の共有化を図っている。今後は、個別の配慮が必要な子どもの支援内容が指導計画に示されることを期待したい。</p> <p>園庭の狭さを補うため散歩や近くの公園に出かけたり、時間差で使用したりして子どもたちが限られた条件の中で、自由にのびのびと活動ができるよう配慮している。</p> <p>身近な小動物や植物に触れる機会が多く、異年齢の子どもの交流や近隣の老人ホーム訪問、秋祭りの参加等、地域の人々と接する機会も豊富にあり、遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。</p> <p>長時間保育園で過ごす子どもに対して、職員はゆったりと受け止めることを心がけ、落ち着いて生活できるよう配慮されている。</p> <p>障がいのある子どもの保育は関係機関と連携し、保護者と協力しながら、適正な支援ができるよう努めている。</p>
--

A-2 子育て支援**2-(1) 入所児童の保護者の育児支援**

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	㉠・b・c
A-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	㉠・b・c
A-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	㉠・b・c
A-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	㉠・b・c
A-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	㉠・b・c

所見欄

<p>保護者への育児支援は、連絡帳や日々の保護者との対話を通して情報交換が行われ、また、個別面談や家庭訪問、保育参観や給食試食会等の機会を設け、保護者の安心につなげている。</p> <p>児童虐待への対応は、マニュアルを整備し、早期発見・早期対応につなげる仕組みが整備されている。虐待を疑われる子どもや保護者への対応は、関係機関との緊密な連携を通して、適切な対応に努めている。</p>
--

2-(2) 一時保育

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	非該当

所見欄

該当しない。

A-3 安全・事故防止**3-(1) 安全・事故防止**

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	㉠・b・c
A-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	a・㉠・c
A-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	㉠・b・c
A-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a・㉠・c
A-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	㉠・b・c

(保育所版)

所見欄

子どもの園生活の安全と事故防止は、調理場や水周りの衛生管理をはじめ、食中毒や事故、災害等に関して、松山市等の対応マニュアルに沿って行われている。ヒヤリハット事例や事故防止のチェックリスト等を用いて、安全と事故の予防・再発防止に向けた取組みがなされている。今後はヒヤリハット事例やチェックリストの分析・検討を期待したい。さらに、当園独自のマニュアルの整理・整備が望まれる。

子どもへの安全教育・避難訓練等は年間を通じて計画、実施されている。